

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

石川県農林水産部長

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和 8 年度（令和 6 年発生）農業用ため池災害復旧事業
七尾地区 赤馬ヶ池 ため池復旧工事（余裕期間対象工事）
- (2) 工事場所 七尾市東三階町 地内
- (3) 完成期日 本工事は余裕期間制度（フレックス方式）対象工事のため、受注者は次に記載した工事の着工及び完成日の期限の間で、工事の着工及び完成日を設定すること。
着工日の期限：契約締結日から起算して 3 ヶ月以内
完成日の期限：令和 1 0 年 3 月 2 4 日以内
工事の実施にあたり、この公告に記載のないことについては、余裕期間制度（フレックス方式）要領及び特記仕様書によるものとする。
※一部債務負担行為 令和 8 年度支払限度額 1 1 0, 1 7 8, 4 0 0 円
令和 9 年度支払限度額 残額
- (4) 工事概要 ため池復旧工 一式
- (5) 総合評価方式 適用（施工体制確認型）
- (6) 若手技術者育成方式 適用
- (7) 契約後 V E 方式 適用
- (8) いしかわ週休 2 日対象工事 適用
- (9) I C T 施工対象工事 適用（施工者希望型）
- (10) 工事代金の支払い条件等
 - ア 前金払 有
 - イ 部分払又は中間前金払 有
- (11) 予定価格 1 4 1, 0 7 5, 0 0 0 円（税込み）
- (12) 低入札価格調査制度 適用
- (13) 失格基準価格 有
- (14) 契約保証金
石川県財務規則（昭和 3 8 年石川県規則第 6 7 号）の規定に基づき納付すること。ただし、同規則の規定に基づき契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。
- (15) 入札方式 電子入札による（入札後審査型）。
- (16) その他 本工事は、令和 6 年能登半島地震に係る災害復旧工事である。

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（平成8年石川県告示第354号）に基づく入札参加資格の確認を受けた者で、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。ただし、経常建設共同企業体としての参加について、次に掲げる事項のうち（1）から（6）並びに（7）のア、ウ及びエは、石川県が別に定める「経常建設共同企業体の取扱いについて」のとおり取扱うものとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令という。」）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）入札参加資格確認申請書提出期間の末日からこの工事の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- （3）この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- （4）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札参加資格確認資料の業態調書〈記載要領〉参照）
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。
- （6）役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと
- （7）次の要件をすべて満たす者であること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可に係る主たる営業所（本社又は本店）の所在地に係る事項

主たる営業所の所在地が七尾市、鹿島郡中能登町、羽咋郡志賀町、羽咋市又は羽咋郡宝達志水町のいずれかにあること。

イ 請負業者有資格者名簿における総合点数に係る事項

令和7年度に実施された法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間にあるもの。以下「結果通知書」という。）における土木一式工事に係る総合評定値と石川県建設工事競争入札参加資格に係る主観的事項審査事務要領に定める令和8年度の土木一式工事に係る主観点数との合計値が850点以上であること。

ウ 配置予定技術者に係る事項

次に掲げる要件をすべて満たす専任の主任（監理）技術者として配置できること。

（ア）3か月以上の雇用関係にある者

（イ）一級若しくは二級土木施工管理技士の資格を有する者又は一級若しくは二級建設機械施工管理技士の資格を有する者

なお、配置予定技術者として2人まで、同時に申請することができる。ただし、石川県建設工事総合評価方式における若手技術者育成方式試行要領に規定する指導技術者を配置する場合は、若手技術者の申請は1名に限る。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする事は差し支えないが、他の工事を落札したことにより、申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない者の入札は無効とし、場合によっては、当該入札者に対して指名停止等の措置を行うことがある。

- ※ 若手技術者を除く、この工事の配置予定技術者については、「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」第2条及び第4条による兼務ができるものとする。なお、当該兼務のほか、同要領による兼務については、3（8）イ（オ）の承認が必要である。

エ 施工実績に係る事項

平成23年度以降に元請として完成した工事で、石川県内において石川県が発注した土木一式工事の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員にあつては、出資比率30%以上の構成員として2回以上の施工実績を有すること。

オ 対象工事種別における経営事項の年間平均完成工事高に係る事項

結果通知書における土木一式工事の年間平均完成工事高が230,000,000円以上であること。

- (8) 総合評価方式に係る技術資料（作成要領は3（2）による。）の内容が適正であること。

3 入札手続

(1) 設計図書の閲覧期間

令和8年10月14日（水）から令和8年10月28日（水）15時00分まで

(2) 設計図書及び総合評価方式に係る技術資料作成要領の閲覧方法

入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面から本工事の設計図書及び技術資料作成要領をダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(3) 質問書の受付期間及び方法

執行機関の長に対して、令和8年10月14日（水）から令和8年10月21日（水）17時00分までに文書（様式は任意）で郵送、持参又は電子メール（PDFに限る。）にて提出（必着）する。なお、電子メールにより提出する場合は、電子メール送信後、電話で受信確認を行うこと。

(4) 回答の閲覧期間及び場所

- ア 閲覧期間 令和8年10月14日（水）から令和8年10月28日（水）15時00分まで
イ 閲覧場所 石川県農林水産部農業経営戦略課技術管理室及び入札情報システムの入札予定画面

（5）入札参加資格確認申請書等の提出について

原則として、電子入札システムを用いて、下記の申請書等の書類を令和8年10月26日（月）16時00分までに提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（単体発注）

イ 業態調書

ウ 総合評価方式に係る技術資料

（ア） 総合評価方式に係る技術資料の提出について

（イ） 技術資料（企業の技術力等及び配置予定技術者の技術力）

ただし、申請書等の容量の合計が3MBを超える場合、アについては電子入札システムを用いて提出し、イ、ウの書類については郵送により石川県農林水産部農業経営戦略課技術管理室に提出（上記期限必着）すること。

（6）入札書の受付期間

電子入札システムにより、令和8年10月27日（火）から、令和8年10月28日（水）15時00分までに入札書（見積内訳書添付）を提出すること。

（7）開札日時 令和8年10月29日（木）9時00分

（8）入札参加資格確認審査

ア 本工事は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格で失格基準価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、総合評価の最も高い者を落札候補者とする。

イ 入札参加資格確認申請書等の証明書類

開札後、落札候補者等に対し、入札参加資格確認申請書等の証明書類の提出を求める通知を行う。

通知を受けた者は別途指定する提出期限までに下記の書類を郵送、持参又は電子メール（PDFに限る。）にて石川県農林水産部農業経営戦略課技術管理室へ提出（必着）すること。

（ア） 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

（イ） 同種工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

（ウ） 配置予定技術者等の資格及び工事経験や雇用期間が確認できる書類（主任（監理）

技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、コリンズカルテ等）の写し

（エ） 総合評価方式に係る技術資料の証明書類

3. （5）ウの総合評価方式に係る技術資料に記載の証明書類のうち（イ）、（ウ）と重複するものは別途提出する必要はない。

（オ） 技術者の兼務承認申請書（2（7）ウの※により技術者の兼務を申請する場合に限る。）

※「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関

する要領」（様式第1号）

なお、兼務の可否について、発注者に事前に審査を受けようとする者は、令和8年10月20日（火）までに「石川県が発注する建設工事における技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」（様式第2号）により申請すること。

（9）落札者決定予定日 令和8年11月9日（月）

ア 本工事は、落札候補者に対して入札参加資格等の根拠となる証明書類の審査を行い、適格である場合に落札者として決定する。

イ （8）に記載する審査、6又は7に記載する調査により落札決定を延期することがある。

（10）入札結果の公表 契約後、入札情報システムにおいて公表

（11）入札参加資格否認の理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、石川県農林水産部長に対し、その理由の説明を求めることができる。

イ 理由の説明の請求は、落札決定日の翌日から起算して7日目（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日に当たる日（以下「休日」という。）があるときは、その日数を加算し、加算した期間について休日が含まれる場合も同様とする。）にあたる日の17時00分までに書面により行わなければならない。この場合、当該書面は申請書等の提出場所へ持参により提出すること。

ウ 理由の説明は、書面により行う。

4 入札保証金

免除する。

5 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 施工体制の確認

本工事は総合評価において、施工体制をどのように構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、次のとおり調査を行う。

（1）施工体制の審査に係る聴取り調査の実施

開札後、入札参加者に対して速やかに施工体制の確認を行うための聴取り調査を実施するとともに、聴取り調査に際して、追加資料の提出を求めることとする。

(2) 追加資料の提出

追加資料の様式及び作成方法は、別紙「施工体制に関する調査及び低入札価格調査 説明書」及び別表「資料作成要領」の記載のとおりとし、提出期限は別途連絡するものとする。

また、追加資料提出の意向がない者は「施工体制に関する調査辞退申出書」を別途連絡する提出期限までに提出するものとし、この場合においては、当該入札を無効として取り扱う。

7 低入札価格調査

調査基準価格に満たない価格をもって申し込みをした者が落札候補者であるときは、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、次のとおり調査を行った上で、落札者を決定するものとする。

(1) 低入札価格調査に係る聴取り調査の実施

上記のおそれがあると認められるか否かについて、聴取り調査を実施するとともに、調査に際して、調査資料の提出を求めることとする。

(2) 調査資料の提出

調査資料の様式及び作成方法は、別紙「施工体制に関する調査及び低入札価格調査 説明書」及び別表「資料作成要領」の記載のとおりとし、提出期限は別途連絡するものとする。

(3) 低入札価格調査に協力しない場合の措置

調査資料を提出しない場合又は聴取り調査に応じない場合等、低入札価格調査に協力しない場合は、当該落札候補者を失格とした上で、指名停止措置を講ずることがある。

8 低入札価格調査を受けた者との契約に係る条件

低入札価格調査を受けた者との契約については、次の条件を付するものとする。

- (1) 契約保証金及び発注者により契約が解除された場合の違約金は請負代金額の10分の3以上とすること
- (2) 前払金は請負代金額の10分の2に相当する額以内とし、部分払に代えて中間前金払を選択した場合にあっては、10分の4に相当する額以内とすること
- (3) 本公告において求めている配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置すること

9 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び土木部競争入札心得に違反した者の入札は、無効とする。

10 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

11 問い合わせ先

執行機関名 石川県農林水産部農業経営戦略課技術管理室

住 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

郵便番号 920-8580

電話番号 076-225-1617

電子メール e210100@pref.ishikawa.lg.jp